



2024年11月7日

各 位

会社名 味の素株式会社
代表者名 代表執行役社長 藤江 太郎
(コード番号 2802 東証プライム)
問合せ先 執行理事 グローバル財務部長 渡辺 一臣
(TEL. 03-5250-8111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日(2024年11月7日)の終値5,891円にて、2024年11月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3.5百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.69%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 20,618,500,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2024年11月8日午前8時45分の取引終了後 |
- (注1) 当該株式の総数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。
- (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年11月7日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(2024年11月7日公表分)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月8日から2025年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予定であります。(注) |

(注) 当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

以上